



## 安全データシート (SDS)

## 1. 製品及び会社情報

昭和化学株式会社  
東京都中央区日本橋本町4-3-8

担当

TEL(03)3270-2701

FAX(03)3270-2720

緊急連絡 同上

改訂日 2018/06/12

SDS整理番号 04108132

製品等のコード : 0410-8132

製品等の名称 : 2,6-ジクロロトルエン

推奨用途 : 試薬

参考：その他の用途(当該製品規格に限定されない一般的な用途。規格により用途は相違。)  
医薬・染料原料、合成中間体 など



## 2. 危険有害性の要約

## GHS分類

## 物理化学的危険性

引火性液体 : 区分4

自然発火性液体 : 区分外

## 健康に対する有害性

生殖毒性 : 区分2

## 環境に対する有害性

水生環境急性有害性 : 区分1

水生環境慢性有害性 : 区分2

注意喚起語 : 警告

## 危険有害性情報

## 可燃性液体

生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑い

水生生物に非常に強い毒性

長期的影響により水生生物に毒性

## 注意書き

## 【安全対策】

全ての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。

熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。 - 禁煙。

保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること。

環境への放出を避けること。

## 【応急措置】

ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診断、手当てを受けること。

漏出物を回収すること。

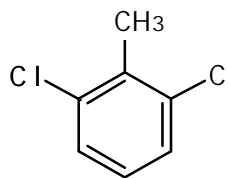
## 【保管】

日光を避け、容器を密閉し換気の良い冷暗所に施錠して保管すること。

## 【廃棄】

内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

(注) 物理化学的危険性、健康に対する有害性、環境に対する有害性に関し、上記以外の項目は、現時点で「分類対象外」、「分類できない」又は「区分外」である。



## 3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別 : 単一製品

化学名 : 2,6-ジクロロトルエン  
(別名) 1-メチル-2,4-ジクロロベンゼン、

1,3-ジクロロ-2-メチルベンゼン  
 (英名) 2,6-Dichlorotoluene (EC名称)、  
 1-Methyl-2,6-dichlorobenzene、  
 1,3-Dichloro-2-methylbenzene、  
 Benzene, 1,3-dichloro-2-methyl- (TSCA名称)

成分及び含有量 : 2,6-ジクロロトルエン、99.0%以上  
 化学式及び構造式 : CH<sub>3</sub>CCl<sub>2</sub>CH<sub>2</sub>Cl、C<sub>7</sub>H<sub>6</sub>Cl<sub>2</sub>、構造式は上図参照(1ページ目)。  
 分子量 : 161.03  
 官報公示整理番号 : (3)-78  
 化審法 : 公表化学物質(化審法番号を準用)  
 安衛法 : 118-69-4  
 CAS No. : 204-269-7  
 EC No. : 2,6-ジクロロトルエン  
 危険有害成分 : ・消防法 危険物第4類引火性液体 第三石油類 非水溶性

#### 4. 応急措置

吸入した場合 : 呼吸が困難になった時は、新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。  
 気分が悪い時は、医師の手当てを受ける。

皮膚に付着した場合 : 皮膚を多量の水と石鹸で洗う。  
 皮膚刺激が生じた時は医師の手当てを受ける。  
 汚染された衣類を再使用する前に洗濯する。

目に入った場合 : 直ちに、水で15分以上注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用して固着してはいなければ除去し、洗浄を続ける。  
 まぶたを親指と人さし指で拡げ眼を全方向に動かし、眼球、まぶたの隅々まで水がよく行き渡るように洗浄する。  
 眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、治療を受ける。

飲み込んだ場合 : 口をすすぎ、うがいをする。  
 大量の水を飲ませ、吐かせる。  
 意識がない時は何も与えない。  
 気分が悪い時は、医師の手当てを受ける。

予想される急性症状及び遅発性症状 :  
 吸入した時 ; データなし  
 皮膚に接触 ; 発赤  
 眼に接触 ; 発赤、痛み  
 経口摂取 ; 吐き気、嘔吐、腹痛、下痢

#### 5. 火災時の処置

消火剤 : 本製品は可燃性である。  
 粉末、二酸化炭素、泡消火剤、水噴霧

使ってはならない消火剤 : 棒状放水(本品があふれ出し、火災を拡大するおそれがある。)

特有の危険有害性 : 燃え易いので、熱、火花、火炎などで容易に発火する。  
 82 以上では、蒸気/空気の爆発性混合気体を生じることがある。  
 加熱により容器が爆発するおそれがある。  
 火災によって刺激性、腐食性又は毒性のガスを発生するおそれがある。

特有の消火方法 : 火元への燃焼源を遮断する。  
 火災周辺の設備、可燃物に散水し、火災延焼を防ぐ。  
 危険でなければ火災区域から容器を移動する。  
 移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。  
 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。  
 火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。

消火を行う者の保護 : 消火作業の際は風上から行い、空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

#### 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 : 漏洩区域は、関係者以外の立入りを禁止する。  
 漏洩エリア内に立入る時は、保護具を着用する。  
 風上から作業し、ミスト、蒸気、ガスなどを吸入しない。  
 密閉された場所に立入る時は、事前に換気する。

環境に対する注意事項 : 河川、下水道、土壌に排出されないように注意する。  
 回収、中和 : 乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、密閉できる空容器に回収する。後で廃棄処理する。

封じ込め及び浄化の方法・機材 : 危険でなければ漏れを止める。  
 二次災害の防止策 : 事故の拡大防止を図るため、必要に応じて関係機関に通報する。  
 周辺の発火源を速やかに取除く。  
 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

#### 7. 取扱いおよび保管上の注意

取扱い  
 技術的対策 : 裸火禁止、火花禁止、禁煙。強力な酸化剤との接触禁止。

	ミスト、蒸気、ガスの発生を防止する。 指定数量以上の量を取扱う場合、法で定められた基準に満足する製造所、貯蔵所、取扱所で行なう。 指定数量以上を貯蔵する時は、消防法の規定に従った危険物倉庫に保管する。 指定数量の1/5以上、1未満（少量危険物）を貯蔵する時は、最寄の消防署に届出を行い、消防法規定に従った届出倉庫に保管する。 指定数量の1/5未満の危険物の貯蔵・取り扱いについては届出の必要はない。
局所排気・全体換気 安全取り扱い注意事項	： 炎、火花または高温体との接触を避ける。 本製品を取扱う場合、必ず保護具を着用する。 ： 換気装置を設置し、局所排気又は全体換気を行なう。 ： すべての安全注意を読み理解するまで取扱わない。 周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。 容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの 取扱いをしてはならない。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。 取扱い後はよく手を洗う。
接触回避 保管 技術的対策	： 炎、火花または高温体との接触を避ける。
保管条件	： 保管場所は壁、柱、床等を耐火構造とする。 保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の 軽量な不燃材料でふき、かつ天井を設けない。 保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適切な 傾斜をつけ、かつ、適切なためますを設ける。 保管場所で使用する電気器具は防爆構造とし、器具類は接地する。 ： 日光や高温多湿を避けて保管する。 容器を密閉して換気の良い冷暗所に保管する。 必要に応じ施錠して保管する。 必要に応じて、危険物を貯蔵する所には「火気厳禁」等の表示を行う。 混触危険物質、食料、飼料から離して保管する。
混触危険物質 容器包装材料	： 強酸化剤、強塩基 ： ガラスなど

## 8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	： 設定されていない。
許容濃度（ばく露限界値、生物学的ばく露指標）：	
日本産衛学会（2017年版）	設定されていない。
ACGIH（2017年版）	設定されていない。
設備対策	： この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置する。 取扱い場所には局所排気又は全体換気装置を設置する。 引火点以上で取扱う場合は防ばくの電気、換気、照明機器を使用する。
保護具	
呼吸器の保護具	： 呼吸器保護具（有機ガス用防毒マスク）を着用する。
手の保護具	： 保護手袋（ネオプレン製など）を着用する。
眼の保護具	： 保護眼鏡（普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型）を着用する。
皮膚及び身体の保護具	： 長袖作業衣を着用する。 必要に応じて保護面、保護長靴を着用する。
衛生対策	： この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。 取扱い後はよく手を洗う。 保護具は保護具点検表により定期的に点検する。

## 9. 物理的及び化学的性質

物理的状態、形状、色など	： 無色の液体
臭い	： 特異臭
pH	： データなし
融点	： 2.8
沸点	： 198
引火点	： 82（密閉式）
爆発範囲	： データなし
蒸気圧	： 34 Pa（25℃）
蒸気密度（空気=1）	： データなし
20℃での蒸気/空気混合気体の相対密度（空気=1）	： 1.00
密度	： 1.28 g/cm <sup>3</sup>
溶解度	： 水に不溶（26mg/L、25℃）。 エタノール、アセトン、ジエチルエーテルに溶ける（混和する）。
オクタノール/水分配係数	： Log Pow = 4.29
自然発火温度	： >600
粘度	： データなし

- GHS分類  
引火性液体 : 引火点82 (密閉式)は、>60 および 93 であることから、  
区分4とした。  
可燃性液体 (区分4)  
自然発火性液体 : 発火点は、>600 であり、常温の空気と接触しても自然発火しない  
ことから、区分外とした。

#### 10. 安定性及び反応性

- 安定性 : 通常の取扱条件において安定である。  
危険有害反応可能性 : 強酸化剤または強塩基と混触すると激しく反応することがある。  
82 以上では、蒸気/空気の爆発性混合気体を生じることがある。  
避けるべき条件 : 日光、熱、火気、スパーク、静電気、火源  
混触危険物質 : 強酸化剤、強塩基  
危険有害な分解生成物 : 一酸化炭素、二酸化炭素、塩素、塩化水素、ホスゲン

#### 11. 有害性情報

- 急性毒性 : 経口 データがないため分類できない。  
経皮 データがないため分類できない。  
吸入 (蒸気) データがないため分類できない。  
吸入 (ミスト) データがないため分類できない。  
皮膚腐食性・刺激性 : データがないため分類できない。  
眼に対する重篤な損傷・刺激性 : データがないため分類できない。  
呼吸器感受性 : データがないため分類できない。  
皮膚感受性 : データがないため分類できない。  
生殖細胞変異原性 : in vivo試験のデータがないため分類できない。  
なお、in vitro試験ではエームス試験およびCHL細胞を用いた染色体異常試験でいずれも陰性の結果 (厚労省報告 (Access on Dec. 2012)) が得られている。  
発がん性 : IARC、ACGIH、NTP、EPAに記載がないため分類できない。  
生殖毒性 : ラットの反復経口投与毒性・生殖発生毒性併合試験(OECD TG422, GLP) (用量: 0、30、100、300および1000 mg/kg)で、母動物に自発運動減少、体重増加抑制、腎臓および肝臓への影響がみられた300mg/kg以上の投与群において、死亡仔数の増加、新生児生存率の低下が見られたとの報告 (厚労省報告 (Access on Dec. 2012)) がある。同報告では母動物の哺育状態の不良に起因したものとしているが、ガイダンス文書の判定基準に従い、区分2とした。  
なお、この試験では交尾能力および受胎能力に影響はなく、分娩状態にも異常は認められていない。  
生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑い (区分2)  
特定標的臓器・全身毒性 (単回ばく露) : 情報がないため分類できない。  
特定標的臓器・全身毒性 (反復ばく露) : ラットの反復経口投与毒性・生殖発生毒性併合試験(OECD TG422, GLP) (用量: 0、30、100、300および1000 mg/kg)における主な所見として、ガイダンス値範囲を超える300 mg/kg/day (90日換算: 140 mg/kg/day)以上で、雄の体重増加抑制、組織学的には、雌雄の肝臓での小葉中心性肝細胞肥大、雌の腎臓での近位尿細管内の空胞および脂肪変性、雌の胸腺の萎縮が認められた。  
さらにガイダンス値範囲に相当する低用量での投与の影響として、唯一100 mg/kg/day (90日換算: 47 mg/kg/day)以上で腎臓に好酸性小体の増加が認められた (厚労省報告 (Access on Dec. 2012)) が、この所見のみでは、他に関連する変化もないことから分類の根拠とし難い。また、上述の300 mg/kg/dayで認められた影響について、ガイダンス値範囲内の用量での発生の有無は不明のため「分類できない」とした。  
吸引性呼吸器有害性 : データがないため分類できない。

#### 12. 環境影響情報

- 水生環境急性有害性 : 甲殻類 (オオミジンコ) の48時間EC50 = 0.38 mg/L (環境省生態影響試験, 2006) から、区分1とした。  
水生生物に非常に強い毒性 (区分1)  
水生環境慢性有害性 : 慢性毒性データを用いた場合、急速分解性がなく (難分解性、BODによる分解度: 0% (既存点検, 1996)、甲殻類 (オオミジンコ) の21日間NOEC = 0.32 mg/L (SIDS, 2002)) であることから、区分2となる。慢性毒性データが得られていない栄養段階に対して急性毒性データを用いた場合、急速分解性がなく (難分解性、BODによる分解度: 0% (既存点検, 1996)、魚類 (メダカ) の96時間LC50 = 6.4 mg/L (SIDS, 2002)) であることから、区分2となる。  
以上の結果から、区分2とした。  
オゾン層への有害性 : 本品はモントリオール議定書の附属書にリストアップされていない

ため、分類できないとした。

### 13. 廃棄上の注意

- 残余廃棄物 : 関連法規ならびに地方自治体の基準に従って廃棄する。  
都道府県知事などの許可（収集運搬業許可、処分業許可）を受けた産業廃棄物処理業者に、産業廃棄物管理票（マニフェスト）を交付して廃棄物処理を委託する。  
廃棄物の処理にあたっては、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。  
本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、そのまま埋め立てたり投棄することは避ける。  
（参考）燃焼法  
可燃性溶剤と共に噴霧するか、又はケイソウ土、木粉（おが屑）等に吸収させて、アフターバーナー及びスクラパーを具備した焼却炉の火室で、できるだけ高温（ダイオキシン発生抑制のため850℃以上）で焼却する。
- 汚染容器及び包装 : 内容物により汚染された容器及び包装材は、関連法規の基準に従って適切に処分する。  
空容器を廃棄する場合は、内容物を除去した後、産業廃棄物処理業者に処理を委託する。

### 14. 輸送上の注意

緊急時応急処置指針番号 : 171

#### 国際規制

海上規制情報（IMO/IMDGコードの規定に従う）

UN No. : 3082  
Proper Shipping Name : ENVIRONMENTALLY HAZARDOUS SUBSTANCE, LIQUID, N.O.S.  
(2,6-Dichlorotoluene)  
Class : 9 (有害性物質)  
Sub risk : -  
Packing Group : III  
Marine Pollutant : Yes (該当)  
Limited Quantity : 5L

航空規制情報（ICAO-TI/IATA-DGRの規定に従う）

UN No. : 3082  
Proper Shipping Name : Environmentally hazardous substance, liquid, n.o.s.  
(2,6-Dichlorotoluene)  
Class : 9  
Sub risk : -  
Packing Group : III

#### 国内規制

陸上規制情報（特段の規制なし）

海上規制情報（船舶安全法/危険物船舶輸送及び貯蔵規則/船舶による危険物の運送基準等を定める告示に従う）

国連番号 : 3082  
品名 : 環境有害物質（液体）  
クラス : 9  
副次危険 : -  
容器等級 : III  
海洋汚染物質 : 該当  
少量危険物許容量 : 5L

航空規制情報（航空法/航空法施行規則/航空機による爆発物等の輸送基準を定める告示に従う）

国連番号 : 3082  
品名 : 環境有害物質（液体）  
クラス : 9  
副次危険 : -  
等級 : III

少量輸送許容物件

許容量 : 30kg（包装込みの質量）

#### 特別の安全対策

: 危険物は当該危険物が転落し、又は危険物を収納した運搬容器が落下し、転倒しもしくは破損しないように積載すること。  
危険物又は危険物を収納した容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないように運搬すること。  
危険物の運搬中危険物が著しく漏れる等災害が発生するおそれがある場合には、災害を防止するための応急措置を講ずると共に、もよりの消防機関その他の関係機関に通報すること。  
輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。  
重量物を上積みしない。

食品や飼料と一緒に輸送してはならない。  
必要に応じ移送時にイエローカードを運搬人に保持させる。

#### 15. 適用法令

労働安全衛生法	: 非該当
化審法	: 旧第三種監視化学物質 No.143 (官報公示日: 2009/08/31) 「2,6-ジクロロトルエン」
毒物及び劇物取締法	: 非該当
消防法	: 危険物第4類引火性液体、第三石油類、非水溶性、 指定数量2000L、危険等級 (法第2条第7項危険物別表第1)
化学物質管理促進法 (PRTR法)	: 非該当
船舶安全法	: 有害性物質
航空法	: その他の有害性物質
水質汚濁防止法	: 生活環境項目 (施行令第三条第一項) 「生物化学的酸素要求量及び化学的酸素要求量」 〔排水基準〕160mg/L 以下 (日間平均 120mg/L 以下)
輸出貿易管理令	: 別表第1の16項(キャッチオール規制) 第29類 有機化学品 HSコード(輸出統計品目番号、2018年4月1日版): 2903.99-900 「炭化水素のハロゲン化誘導体 - 芳香族炭化水素の ハロゲン化誘導体 - その他のもの - その他のもの」

#### 16. その他の情報

(注) 本品を試験研究用以外には使用しないで下さい。

参考文献	:
化学物質管理促進法PRTR・MSDS対象物質全データ	化学工業日報社
労働安全衛生法MSDS対象物質全データ	化学工業日報社(2007)
化学物質の危険・有害便覧	中央労働災害防止協会編
化学大辞典	共同出版
安衛法化学物質	化学工業日報社
産業中毒便覧(増補版)	医歯薬出版
化学物質安全性データブック	オーム社
公害と毒・危険物(総論編、無機編、有機編)	三共出版
化学物質の危険・有害性便覧	労働省安全衛生部監修
Registry of Toxic Effects of Chemical Substances	NIOSH CD-ROM
GHS分類結果データベース	nite (独立行政法人 製品評価技術基盤機構) HP
GHSモデルMSDS情報	中央労働災害防止協会 安全衛生情報センター HP

このデータは作成の時点における知見によるものですが、必ずしも十分ではありませんし、何ら保証をなすものではありませんので、取扱いには十分注意して下さい。なお、この安全データシート(SDS)はJIS Z 7253:2012に準じ作成しています。